

知事コメント

(宮崎県日向灘を震源とする地震及び南海トラフ地震臨時情報の発表について)

昨日、8月8日16時43分頃に発生しました、宮崎県日向灘を震源とする地震により被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

沖縄県では、地震発生後、九州・山口9県災害時応援協定に基づき、速やかに九州知事会等とリエゾン派遣に関する調整を行うとともに、気象庁による南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、直ちに災害対策準備体制をとり、関係機関と緊密に連携し、24時間体制で情報収集に努めているところです。

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表に伴い、私から県民の皆様へお伝えしたいことがございます。

- 南海トラフ地震に関して、8月8日19時15分、気象庁から「南海トラフ臨時情報(巨大地震注意)」が発表されています。沖縄県では、南海トラフ地震防災対策推進地域として、名護市、糸満市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、東村、与那原町、渡嘉敷村、座間味村、南大東村、北大東村、伊平屋村、八重瀬町、多良間村の16市町村が指定されております。
- また、沖縄県は、南海トラフ巨大地震の想定震源域には含まれていないものの、今後、地震の発生に伴い津波が到達する恐れがあることから、引き続き今後の気象や地震などの情報に留意していただきますよう、よろしく申し上げます。

県民の皆様におかれましては、日頃からの地震への備えを再確認していただきますようお願いいたします。